

土 木 編

土 木

材料区分	品 名	執行区分			検査等の方法					検査抽出量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検査	確認					
石 材	洗 砂 利		○				○		○	300m ³ ごとに骨材の最大寸法 (mm) の0.2倍 (kg)	—		土木材料仕様書	
	洗 砂 (コンクリート用洗砂)		○				○		○	150m ³ ごとに500g	—		土木材料仕様書	
	砂		○	埋戻し用砂、敷砂 しゃ断層用砂				○		○	300m ³ ごとに500g	—		土木材料仕様書
	改 良 土		○				○		○	指 示	指 示		土木材料仕様書	
	良 質 土		○					○		○	指 示	指 示		土木工事標準仕様書
	砕 石 ダ ス ト		○					○		○	300m ³ ごとに5kg	—		土木材料仕様書
	クラッシュラン		○					○		○	300m ³ ごとに25kg	—		土木材料仕様書
	再生クラッシュラン		○					○		○	300m ³ ごとに25kg	—		土木材料仕様書
	粒度調整砕石		○					○		○	300m ³ ごとに25kg	—		土木材料仕様書
	再生粒度調整砕石		○					○		○	300m ³ ごとに25kg	—		土木材料仕様書
単 粒 度 砕 石		○					○		○	300m ³ ごとに25kg	—		土木材料仕様書	

土 木

材料区分	品 名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数量	検査省略限度数量	試験項目	摘 要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
石	コンクリート用 砕 石		○				○		○	300㎡ごとに骨材の 最大寸法 (mm) の 0.2倍 (kg)	—		土木材料仕様書
	道路用鉄鋼スラグ		○				○		○	300㎡ ごとに25kg	30㎡		土木材料仕様書
	構造用軽量 コンクリート骨 材		○	人工軽量、天然軽 量、副産軽量骨材			○		○	300㎡ ごとに10kg	—		土木材料仕様書
材	割 ぐ り 石		○				○		○	指 示	指 示		土木材料仕様書
木	く い 丸 太		○				○		○	指 示	指 示		日本農林規格
	木 材		○				○		○	指 示	指 示		日本農林規格
	角 落 し		○				○		○	指 示	指 示		土木工事標準仕様書
金 属 材 料	鉄筋コンクリート用 棒 鋼		○				○		○	種類及び径別 20 t ごとに2本	5 t		建築工事は「建築工事標準仕 様書」による。土木材料仕様 書
	人 孔 鉄 蓋		○	下水道協会認定資器 材 (内径60cm、90cm (親子蓋))			○		○	指 示	—		下水道設計標準、同附属書
			○	上記以外、ただし ISO9001認証取得工場 の製品			○		○	指 示	—	静荷重、引張り、黒鉛球状化率 判定、硬さ	
			○	上記以外	○			○		○	指 示		—

土 木

材料区分	品 名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘 要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
金属材料	ます鉄蓋類		○				○		○	指 示	—		下水道設計標準、同附属書
	足掛金物		○				○		○	指 示	指 示		下水道設計標準
	鋼管杭		○				○		○	JISA 5525	—		土木材料仕様書
	鋼管矢板		○				○		○	JISA 5530	—		土木材料仕様書
	H形鋼杭		○	I形鋼杭等を含む。			○		○	JISA 5526	—		土木材料仕様書
	鋼矢板 (熱間圧延鋼矢板)		○				○		○	JISA 5528	—		土木材料仕様書
	軽量鋼矢板		○				○		○	JISA 5528 に準ずる	—		土木材料仕様書
	縞鋼板 (一般構造用圧延鋼材)		○				○		○	JISG 3101	—		土木材料仕様書
	ライナープレート		○				○		○	50tを超える場合は2個	—		土木材料仕様書
	鉄網		○				○		○	指 示	指 示		土木材料仕様書
	溶接金網		○				○		○	指 示	指 示		土木材料仕様書
	鋼製カラー		○				○		○	指 示	指 示		下水道設計標準
グレーチング		○				○		○	200㎡ごとに1枚	—			

土 木

材料区分	品 名	執行区分		検査等の方法					検査抽出量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量					確認
金 属 材 料	角 落 し		○	鋼製角落し			○		○	全 数	—	水門鋼管技術基準摺	
		○		上記以外	○				○	全 数	—	曲げ強度、水密性	
	鋼製セグメント		○	下水道協会認定資器材（同規格のテーパ付、幅小を含む。）			○		○	指 示	—	J S W A S A - 3	
		○		上記以外	○				○	指 示	指 示	ジャッキ推力、単体曲げ、溶接、水平仮組	
	ダクタイルセグメント	○			○			○	400リングごとに1回	—	ジャッキ推力、単体曲げ、水平仮組、継手曲げ		
	タイロッド		○				○	○	50本ごとに1本	25本		土木材料仕様書	
	P C 鋼線及び P C より線		○				○	○	JISG3536	—		土木材料仕様書	
	P C 鋼 棒		○				○	○	JISG3109	—		土木材料仕様書	
	覆 工 板		○				○	○	指 示	指 示		J I S G 3 1 0 1 J I S G 3 1 0 6	
	シールド機		○	施工後に撤去されるもの又は残置後において耐力を要さないもの			○		○	全 数	—		
		○		上記以外		○			○	全 数	—	特性、動作、外殻の強度	
	推 進 機		○	施工後に撤去されるもの又は残置後において耐力を要さないもの			○		○	全 数	—		
○			上記以外	○				○	全 数	—	特性、動作、外殻の強度、溶接部引張強度		

土 木

材料区分	品 名	執行区分			検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
金 属 材 料	ボルト類												建築編に準じる。
	鉄骨構造製品												建築編に準じる。
	刃口金物（鋼製）		○				○	○	指 示	——			
セ メ ン ト	セメント類		○				○	○	50 t ごとに5 kg	——			土木材料仕様書
	フライアッシュ		○				○	○	10 t ごとに5 kg	——			土木材料仕様書
コ ン ク リ ー ト 製 品	レディーミクスト コンクリート		○				○	○	標準仕様書の 品質管理基準等	——			建築工事は「建築工事標準仕 様書」による。土木材料仕様 書、土木工事標準仕様書
	セメント処理混合物		○				○	○	100 m ³ ごとに3本	30 m ³			土木材料仕様書
	発泡モルタル		○				○	○	150 m ³ ごとに3本	——			土木工事標準仕様書
	舗 装 用 コンクリート平板		○				○	○	3000枚 ごとに3枚	——			土木材料仕様書
	鉄筋コンクリートL形		○				○	○	1000個 ごとに2個	——			土木材料仕様書
	コンクリート境界 ブ ロ ッ ク		○				○	○	1000個 ごとに2個	——			土木材料仕様書
	インターロッキング ブ ロ ッ ク		○				○	○	6000個 ごとに3個	——			土木材料仕様書

土 木

材料区分	品 名	執行区分			検査等の方法					検査抽出量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検量	確認					
コンクリート製品	雨水ます材		○				○		○	指 示	指 示		下水道設計標準 土木材料仕様書	
	汚水ます材		○				○		○	指 示	指 示		下水道設計標準 土木材料仕様書	
	人 孔 側 塊		○				○		○	指 示	指 示		下水道設計標準、同附属書 土木材料仕様書	
	人 孔 床 板 塊		○				○		○	指 示	指 示		下水道設計標準、同附属書 土木材料仕様書	
	組 立 人 孔		○		下水道協会認定資 器材			○		○	指 示	—		J S W A S A-10, 11
			○		上記以外	○			○		指 示	指 示	圧縮強度、軸方向耐圧、水密 性、埋込ナット引抜き強度、側 方曲げ強さ	
	人孔コンクリート蓋 口 環		○				○		○	指 示	指 示		下水道設計標準 土木材料仕様書	
	鉄筋コンクリート管 (推進管含む。)		○		下水道協会認定資 器材			○		○	指 示	—		J S W A S A-1, 2, 6, 8
			○		上記以外	○			○		指 示	指 示	外圧強さ、内圧強さ、水密性、 圧縮強度	
	プレストレスト コンクリート矢板		○					○		○	500枚 ごとに2枚	—		土木材料仕様書
プレテンション方式、遠 心力高強度、プレストレ ストコンクリート杭 (P HC)		○		JIS等規格品			○		○	100本ごとに 2本	—		土木材料仕様書	
		○		上記以外	○			○		100本ごとに 2本	—	ひび割れ曲げモーメント、圧縮 強度、破壊曲げモーメント、せん断強度		

土 木

材料区分	品名	執行区分		検査等の方法				検査抽出量	検査省略 限度数量	試験項目	摘要		
		検査員	監督員	適用範囲	品質							数量	
					試験	照合	確認					検査	確認
コンクリート製品	外殻鋼管付き コンクリート管		○	下水道協会認定資 器材			○		○	指 示	—		
		○		上記以外	○			○		指 示	—	外圧強さ、内圧強さ、水密性、 圧縮強度	
	外殻鋼管付き コンクリート杭		○	公的機関で認証等 されているもの			○		○	指 示	—		
		○		上記以外	○			○		指 示	—	ひび割れモーメント、圧縮強 度、破壊曲げモーメント	
	コンクリート積み・ 張り・連結ブロック		○				○		○	3000個 ごとに3個	—	土木材料仕様書	
	道路橋用プレストレスト コンクリート橋桁		○				○		○	50本 ごとに2本	—	ひび割れ試験曲げモーメント、 圧縮強度	土木材料仕様書
	プレストレスト コンクリート板		○				○		○	(形状別) 500 枚ごとに1枚	100枚	圧縮強度、ひび割れモーメン ト、破壊モーメント	土木材料仕様書 JISA5373準用
	空洞プレストレスト コンクリート板		○				○		○	(形状別) 500 枚ごとに1枚	100枚	圧縮強度、ひび割れモーメン ト、破壊モーメント	J I S A 6 5 1 1
	プレストレスト コンクリート樋		○				○		○	300個 ごとに1個	100個	圧縮強度、ひび割れモーメン ト、破壊モーメント	土木工事標準仕様書
	コンクリート系 セグメント		○		下水道協会認定資器材 (同規格のテーパー付、幅 小を含む。)			○		○	指 示	—	J S W A S A-4,7
○			上記以外				○		○	指 示	指 示	ジャッキ推力、単体曲げ、継手 曲げ、圧縮強度、吊り手金具引 抜き、水平仮組等	

土 木

材料区分	品 名	執行区分		検査等の方法					検査抽出量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量					確認
コンクリート製品	コンクリート製 カルバート		○	下水道協会認定資 器材			○		○	指 示	—	J S W A S A-12, 13	
		○		上記以外	○			○		200個 ごとに1個	1個	曲げ強度、ひび割れ荷重、圧縮 強度、水密性	
	コンクリート製 ソケット		○				○		○	指 示	指 示		
舗 装 材 料	石油アスファルト		○	ストレート 20~40			○		○	10 t ごとに2 kg	—	土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
			○	ストレート 40~120			○		○	50 t ごとに2 kg	10 t		
	セミブローンアスファルト		○	耐流動性			○		○	20 t ごとに2 kg	2 t		
	ポリマー改質 アスファルトⅠ型		○				○		○	30 t ごとに2 kg	3 t	土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	ポリマー改質 アスファルトⅡ型		○				○		○	30 t ごとに2 kg	3 t	土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	ポリマー改質 アスファルトH型		○	排水性、透水性、 低騒音舗装			○		○	30 t ごとに2 kg	—	土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	石油アスファルト 乳 剤		○				○		○	50 kℓ ごとに2ℓ	10 kℓ	土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	アスファルト 混 合 物		○	細・密粒度、密粒ギ ャップ、粗粒度、開粒 度1, 2号、ポーラス			○		○	3000 m ² ごとに1組	500 m ²	土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	再 生 加 熱 アスファルト混合物		○	再生密粒度 再生粗粒度			○		○	3000 m ² ごとに1組	500 m ²	土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	

土 木

材料区分	品 名	執行区分		検査等の方法					検査抽出量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量					確認
舗装材料	ポリマー改質再生 アスファルト混合物		○				○	○	3000㎡ ごとに1組	500㎡		土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	アスファルト処理 混 合 物		○				○	○	3000㎡ ごとに1組	500㎡		土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	トリニダッドレイク アスファルト		○				○	○	5 t ごとに2kg	—		土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	硬質アスファルト		○				○	○	20 t ごとに2kg	—		土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	改 質 アスファルト乳剤		○				○	○	30kl ごとに2ℓ	3kl		土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
	グースアスファルト 混 合 物		○				○	○	100 t ごとに4kg	—		土木材料仕様書、土木工事 標準仕様書	
その他材料	目 地 板		○				○	○	1000㎡ ごとに0.5㎡	—		土木材料仕様書	
	注 入 目 地 材		○				○	○	2 t ごとに1kg	—		土木材料仕様書	
	塩化ビニル製 止 水 板		○				○	○	指 示	—		土木材料仕様書	
	下水道用硬質 塩化ビニル管 (推進管含む。)		○	下水道協会認定資 器材			○	○	指 示	—		J S W A S K-1,6	
	強化プラスチック 複 合 管		○	下水道協会認定資 器材			○	○	指 示	—		J S W A S K-2	
	ダクティル鉄管 (推進管含む。)		○	下水道協会認定資 器材			○	○	指 示	—		J S W A S G-1,2	
		○		上記以外	○			○	指 示	—	引張、硬さ、水密性他		

土 木

材料区分	品名	執行区分		検査等の方法					検査抽出量	検査省略限度数量	試験項目	摘要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量					確認
その他材料	下水道明示板		○				○	○	指 示	指 示		土木工事標準仕様書	
	更生管素材 (下水道協会認定資器材を除く。)	○					○		指 示	指 示	曲げ強度、耐薬品性、耐摩耗性 (引張強度、嵌合強度)	管きよ内面被覆工法の内面被覆材の検査実施要領、細目	
	更生管素材 (下水道協会認定資器材)		○		(製管工法) SPR工法、バルブ M・フレリング工法、 3Sセグメント工 法				○	○	指 示	—	
			○		(反転形成工法) SGICP-G工法、EX 工法、オブライト工 法、FFT-S工法Gタイ プ、オブライトZ工 法、バルブMSZ工法、 シームレスシステム工法、アル ファイト工法				○	○	指 示	—	
			○		下水道局における 実用化又は試行採 用の審査済み工法				○	○	指 示	—	
	取付管更生管素材		○					○	○	指 示	—		
	更生管用裏込材		○					○	○	指 示	指 示		
	下水道埋設標識 プレート		○					○	○	指 示	指 示	土木工事標準仕様書	
セメント乳液		○					○	○	指 示	—			

土 木

材料区分	品 名	執行区分		検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検査					確認
その他材料	薬液注入材		○				○		○	指 示	—	土木工事標準仕様書	
	地盤改良材		○				○		○	指 示	—		
	安定処理用石灰		○				○		○	50 t ごとに100 g	—	土木材料仕様書	
	樹脂製越流堰板		○				○		○	指 示	—	土木工事標準仕様書	
	手 す り		○				○		○	指 示	—	土木工事標準仕様書	
	光ファイバー ケーブル		○				○		○	指 示	—		
	光ファイバー接続箱	○	当該工場における年度1回目の検査			○		○		指 示	—	気密性	
		○	同工場における2回目以降の検査（注1）			○		○					
	合 成 木 材 (素材及び製品)	○	当該工場における年度1回目の検査	○			○		指 示	—	外観、形状、比重、曲げ強度、 曲げヤング係数、接着せん断	土木工事標準仕様書	
		○	同工場における2回目以降の検査（注1）			○		○					
FRP製品	○				○		○		指 示	—	曲げ、引張、荷重、たわみ量等		
ゴ ム 類		○				○		○	指 示	—			
	○	強度、伸び量等 指定のあるもの	○			○			指 示	—	引張強度、耐摩耗、伸び等		

土 木

材料区分	品名	執行区分		検査等の方法					検査抽出量	検査省略限度数量	試験項目	摘要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量					確認
その他材料	動力制御盤											機械・電気設備編に準じる。	
	消 散 弁	○		当該工場における年度1回目の検査	○			○		指 示	—	開放確認	非開削人孔浮上抑制工法の材料検査の実施要領、細目
			○	同工場における2回目以降の検査（注1）			○		○				
	インパートブロック		○				○		○	指 示	—		
	セグメントシール材		○				○		○	指 示	—		
	下水道用副管継手（スマートキャッチ）		○				○		○	指 示	—		
	防食用材料（塗布型、貼付型）		○	日本下水道新技術機構の技術審査証明を取得しているもの			○		○	指 示	—		
	人孔更生工法素材	○		MLR工法、RMI工法	○				○	指 示	—	引張、曲げ、接着性、圧縮、耐薬品性他 側方曲げ、軸方向耐圧、水密性、圧縮、耐酸性他	
		○	EMR工法、エコガード工法			○		○					
炭素繊維グリッド		○				○		○	指 示	—			

- 注 1) 表中（注1）とあるものは、毎月の検査予定表に記入し、担当検査員に報告するとともに、受注者からの提出書類に検査員による検査結果を添付させるものとする。
 2) 上記表中にない材料については、検査員と協議を行うこと。
 3) 上記表中の品名が特記仕様書等の契約関係書類に定めがある場合はそれによること。